

# さくらい 市議会だより

定例会概要.....4  
 議案議決結果・常任委員会.....5～6  
 常任委員会・代表質問.....7  
 一般質問.....8  
 一般質問・特別委員会設置.....9

写真 「コスモス二輪咲き」 安倍文珠院  
 題字 桜井高校書芸コース 福本 凜音 さん

## 6月定例会報告

- ・一般会計補正予算2億1196万4000円可決
- ・桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例案可決

令和6年6月定例会は、6月10日(月)～28日(金)までの19日間の会期で開かれ、令和6年度桜井市一般会計補正予算や、桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例等について審議しました。また、市民会館・中央公民館等の今後のあり方について検討、調査を行うため、特別委員会を設置いたしました。

6月定例会	報告案件	6件
令和6年度一般会計補正予算	令和6年度一般会計補正予算	1件
令和6年度国民健康保険特別会計補正予算	別会計補正予算	1件
条例制定		1件
契約の金額変更		1件
発議案		2件
市民会館・中央公民館等あり方検討特別委員会の設置		(9ページ)に関連記載

### 桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例

桜井市では、国の男女共同参画社会基本法の制定を受け、さくらい男女共同参画プラン21を策定し、様々な施策を推進してきました。

そして、令和5年には、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が制定され、桜井市においても、全ての人が性別に関係なく、多様な生き方を認め合う等の社会の実現を目指し、「桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例」を制定することになりました。

(令和6年7月1日施行)

## 5月臨時会

議案番号	件名	概要	議決結果
報第4号	令和5年度桜井市一般会計補正予算(第9号)	補助額△200万円 利子で、一時借入金利子にかかる減額	承認
報第5号	桜井市税条例等の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、令和6年度の初日までに桜井市税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第6号	桜井市都市計画税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、令和6年度の初日までに桜井市都市計画税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第7号	桜井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法施行令の改正に伴い、令和6年度の初日までに桜井市国民健康保険税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
同第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	地方自治法第196条第1項の規定により、議会同意を求める。	同意

## 6月定例会

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第8号	令和6年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	令和5年度桜井市駐車場事業特別会計において、1億2,333万6,861円の赤字決算となることから、繰上充用金で補填	承認
報第9号	令和5年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	令和5年度会計にて繰越した戸籍情報システム改修事業等について、地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告	承認
報第10号	令和5年度桜井市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和5年度会計にて繰越した浄水施設事業、送配水管設備事業、拡張事業について、地方公営企業法第26条第3項の規定による予算繰越計算書の報告	承認
報第11号	令和5年度桜井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和5年度会計にて繰越した管路建設事業について、地方公営企業法第26条第3項の規定による予算繰越計算書の報告	承認
報第12号	桜井市清掃公社の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第243条の3第2項の規定による桜井市清掃公社の令和5年度決算及び令和6年度予算の報告	提出
報第13号	損害賠償の額を定めることについて	損害賠償額 349,184円 市内で発生した車両の破損について、損害賠償額を定める。	承認
議案第27号 (総務委員会)	令和6年度桜井市一般会計補正予算(第1号)	補正額 2億1,196万4,000円 予防費で、新型コロナワクチンの定期接種にかかる予防接種委託料等の所要額等	可決
議案第28号	令和6年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	補正額 362万2,000円 被保険者への個人番号(マイナンバー)下4ケタを含む加入者情報の通知にかかる、通信運搬費及び国民健康保険システム改修等委託料	可決
議案第29号 (総務委員会)	桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例の制定について	「男女共同参画社会基本法」の目的並びに「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の基本理念にのっとり、本市の男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進していくため、当該条例を制定する。	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 30 号 (文教厚生委員会)	工事請負契約の金額の変更について	契約の目的 桜井市グリーンパーク(ごみ焼却施設)基幹的設備改良工事追加工事 変更前の契約金額 4,880,700,000 円 変更後の契約金額 4,918,100,000 円	可決
発議案第 2 号	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について	厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(共生社会担当)、総務大臣	可決
発議案第 3 号	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書の提出について	内閣府特命担当大臣(子ども政策・少子化対策担当)、財務大臣	可決

総務委員会

(付託案件 2 件)

令和 6 年度一般会計補正予算  
(第 1 号) 抜粋

◆主な質疑応答◆

問 本年 4 月の生活保護法改正について、その目的を訊ねる。

答 当該改正内容は、一点目が、被保護世帯の高卒就職者が自立し、生活保護が不要となった場合における新生活立ち上げ費用の支給であり、二点目が、就労自立給付金の算定方法について、自立への意欲を喚起するための見直しが行われたものである。

問 経済的に自立して生活保護を必要としなくなった方が、再び生活が困窮した場合でも、再度生活保護を申請できるのか。

答 心身の疾患等により就労が困難となった場合は、再度生活保護を申請していただいて、預貯金等の調査を経た上で条件を満たす場合、再び生活保護の認定を受けることが出来る。

問 新型コロナウイルスの定期接種に係る委託料等について、この予防接種

種はいつから接種が可能なのか。また予防接種にかかる自己負担額についてはどうか。

答 定期接種開始月については、桜井市医師会と協議を行ったうえで、決定していく。接種の自己負担額については、新型コロナウイルス感染症助け合い基金から 500 円を充当し、2,500 円に設定している。

桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例の制定(抜粋)

問 この条例制定に関する、これまでの経緯についてはどうか。

答 本市では、「男女共同参画社会基本法」の制定を受け、さくらい男女共同参画プラン 21 の計画を策定し、様々な施策を推進してきた。令和 5 年には、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が制定され、本市においても、全ての人が性別に関係なく、多様な生き方を認め合う等の社会の実現を目指すため、本条例の制定を考えている。

問 条例制定にあたって、市民や関係者団体等、多様な民意の意見聴取を行ったのか。

答 条例制定にあたり、パブリックコメント等、様々な方々の意見聴取を実施した。

問 市民、事業所、教育関係者への、周知啓発等、どのように行うのか。

答 今後の周知啓発については、市民集会、講演会の開催やホームページ、広報紙「わかざくら」を通して、実施するとともに、教育委員会やごども家庭部等と連携し進めていく。

問 今後、新たな施策を実施する予定はあるのか。

答 新たな施策として、性的マイノリティーの方々生きづらさを少しでも解消できるよう、本年 7 月 1 日から、パートナーシップ宣誓制度を実施する。

文教厚生委員会  
(付託案件 1 件)

工事請負契約の金額の変更(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 ごみ焼却施設のボイラー設備部分更新工事は、基幹的設備改良工事の



代表質問「新政自民クラブ」  
市営住宅の耐震化について



井戸 良美 議員

**問** 南海トラフで起こり得る巨大地震は前回の発生から約 80 年が過ぎ、いつ巨大地震が起きても不思議ではない。そのような中、桜井市の市営住宅について耐震工事の必要な住宅はあるのか、また、災害全般についてのマニュアルができてきているのか。

**答** 今後起こり得る南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震等、非常に危機感を持っている。本市で管理する公営住宅のうち 77% が建設後 30 年以上を経過し、老朽化が目立っている。耐震工事が必要な公営住宅の今後については、日常点検の中で既存ストックの状態を把握し、予防保全的な維持管理や修繕を行う方針とし、また、公営住宅の適正な施設規模の検討を行い、老朽化が著しい施設については用途を廃止し、使用を継続する施設は建替え、統合、耐震化、長寿命化を図り、計画的な予防保全を行っていく。

【その他の質問項目】 ● 県域水道一体化について

**問** ごみ焼却施設の運営については、業者との長期契約の中で、市民に不信感を抱かれていたところもあると考えるがどうか。

**答** 単体の工事で行った場合、足場設置など仮設設備等にかかる費用が増加するため、基幹的設備改良工事で一体的に行うことにした。

当初の計画には含まれていなかったものであるが、この工事を単体で行わず基幹的設備改良工事の契約変更を行って、一体的に行う理由は何か。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。  
議会事務局（市役所 4 階・☎42・9132）で閲覧も可能です。

**答** ごみ焼却施設の運営は、多額の予算が必要なものであり、市の大きな負担ともなっていたことから市にとって一番有益な方法として、今後、基幹設備の改修の後、運転管理の公募を行っていく予定である。



代表質問「青垣まほろばの会」  
①桜井市の若者支援②保育所や小・中学校の統廃合や適正化③市内の公共施設の老朽化について



杉山 歳和 議員

**問** ①桜井市の若者への支援について、市長の思いを訊く。②保育所や小中学校の統廃合や適正化について市長の考えを訊く。③市民会館、中央公民館、芝運動公園運動場等の施設における今後の改修等の見通しについて市長の見解を訊ねる。

**答** ①子ども・若者わくわくチャレンジ活動奨励金、ゲームプログラミング体験教室、eスポーツ体験事業や就学援助など、引き続き、若者が活躍するスポーツや芸術文化活動への支援、子どもたちが学ぶ教育環境の整備に取り組んでいきたい。②学校や就学前施設の施設整備に係る計画については、人口推移や社会情勢を反映しながら進めており、進捗管理を行いながら計画どおり執行し、子育てを望む若い世代から本市を選んでもらえるよう取り組んでいく。③保有し活用していく施設は、国・県の補助金等の財源確保についてしっかりと検討し、適切な時期に整備を行っていきたい。



代表質問「公明党」  
無料塾について



大園 光昭 議員

**問** 奈良県の全国学力・学習状況調査について最新のデータでは、小学校は全国平均を下回る結果となっており、国語全国 47 位・算数全国 18 位である。他市では教育支援と学力向上を目的とし、家庭の経済状況に関係なく誰でも参加できる無料塾を開催している。本市の児童生徒の学力について、その評価及び対策への取り組みと学習支援への市長の考えを伺う。

**答** 本市小中学校について、県の平均を上回る数値の学校もあればそれを下回る数値の学校も多くあり、各学校により大きな差がある。これまで、1人1台端末を活用した個に応じた学習の推進や市独自に教員等を小・中学校に配置し、児童生徒の学力向上に向けた支援をしてきたが、今後もより良い学習支援に向け、関係部局と連携していく。

【その他の質問項目】 ● 子どもにやさしいまちづくり事業の推進 ● フューチャー・デザインの積極的な活用



一般質問

①アピランスケアの取り組みについて②橘街道2号線拡幅の進捗について



工藤 敏太郎 議員

**問** ①アピランスケア支援事業について県内市町村の状況と桜井市の支援実績についてどうか。利用者への周知はどのように行ったのか。補助制度のさらなる充実が必要だと考えるがどうか。②橘街道2号線拡幅事業の進捗状況はどうか。踏切拡幅工事はいつ頃の予定なのか。

**答** ①本市の令和5年度の交付実績として、医療用ウィッグ14件、乳房補整具4件、計18件で、近隣市の実績と比較しても、人口比率を考えると高い実績となっている。周知は、広報紙、ホームページへの掲載、桜井市医師会、病院へ直接訪問し案内チラシを配布している。補助金の拡充については、事業実績を積み重ね、市民ニーズを見極めたい。②橘街道2号線道路拡幅事業について、今年3月に土地売買契約の締結に至った。踏切拡張についてJRとの協議で、令和9年度から踏切拡幅工事にかかっていたと予定で調整をしている。



一般質問

熱中症対策について



東 俊克 議員

**問** 昨年まで「熱中症警戒アラート」が発表されていたが、これに加え令和6年4月から、より深刻な被害の発生に備えるため「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始された。特別警戒アラートの発令に備え当市はどの施設をクーリングシェルターとして指定しているのか訊ねる。エアコンを積極的に使いたがらない理由の1位は、電気代がかかるからである。高齢者を熱中症から守るため、エアコンの点検やクリーニング費用の一部を支援する体制の整備を検討してはどうか訊ねる。

**答** 市役所本庁舎1階、地域交流センターをクーリングシェルターに指定している。高齢者に対する熱中症の予防について、エアコンの使用を推奨することは熱中症対策として重要であると分かっており、桜井市としては、何らかの方法がないか検討していきたい。



一般質問

防災における自助・共助・公助について



山岡 康了 議員

**問** 激甚化・頻発化する豪雨災害や今後発生が危惧されている南海トラフ地震等の震災に備え、公助として防災訓練を実施することや、共助として地域の自主防災組織の体制強化を支援するなど、危機管理体制の充実について、市長の考えを訊く。

**答** 国や県、市、その他の関係機関の果たすべき公助の取組みとともに、市民一人一人が自ら行う日頃の備え、防災活動などの自助、地域での自主防災活動を中心とした共助を促進し、それらが一体となり災害への備えを行うことが必要であると考えている。防災訓練については、出前講座に加え中学校区を対象とした防災訓練、防災啓発事業の実施を予定している。自主防災組織の体制強化については、自主防災会育成補助金の交付、防災訓練の支援、出前講座の実施、市が所有する資機材の貸与、防災士養成講座受講の推進等を行っており、今後も継続的な活動支援を行う。



一般質問

①高齢者福祉のさらなる充実強化について②人口減少に伴う消滅可能性都市について



島岡 誠 議員

**問** ①高齢者福祉のさらなる充実強化について、桜井市におけるこれまでの地域包括ケアシステムに対する施策の状況と成果について訊く。②人口減少に伴う消滅可能性都市について、市の現状と将来の展望をどのように描いているか訊く。

**答** ①高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んできた。今後も一層の深化・推進に努めてまいりたい。②今後、出生率向上等の自然減対策と人口流出を食い止める社会減対策の両面の対策が必要であると認識している。市の人口推移とともに、年少人口、生産年齢人口、高齢人口の割合の推移にも注視しながら、深刻な人口減少の速度を少しでも遅らせる施策を持続的かつ長期的な取組みとして実施していかなければならないと考えている。



一般質問  
高齢者の難聴支援について



大西 亘 議員

**問** ①高齢化に伴い、難聴の高齢者は今後さらに増えてくる。高齢者に対して早めの対処を促す意味でも聴力の検査の事業を進めるべきだと考えるが、市長の考えを訊きたい。②高齢者補聴器購入費用補助事業に加え、軟骨伝導イヤホン購入助成制度を導入していただきいいと思うが、市長の考えを訊きたい。

**答** ①先進自治体が導入している加齢性難聴に関する聞こえのセルフチェックを参考に、桜井市においても高齢者の方が、自らの聞こえに意識を向けていただけるよう、高齢者の通いの場等におけるセルフチェックを行っていきたい。②高齢者補聴器購入費用補助事業と軟骨伝導イヤホン購入費用補助事業との併存、あるいは統合するのも含め、しっかりと前向きに検討してまいりたい。

【その他の質問項目】 ●クーリングシェルターの取り組みについて、その他。



一般質問  
桜井市地域活性化の施策について



久保田 裕一 議員

**問** ①桜井駅前地域活性化推進及び現状の進捗状況について②桜井市地域振興券の在り方及び配布について③桜井市内全飲食店詳細マップ無料作成について

**答** ①まだまだ課題は多く道半ばではあるが、地元有志から始まった桜井市本町通・周辺まちづくり協議会等と共に桜井市と奈良県が連携しながら今後も各種まちづくり事業を進めていく。②情報のアンテナを広く張り国の交付金等を活用できる際には、地域振興事業の実施も選択肢の一つと考えている。実施する対象者や方法を適切に判断し、広く桜井市民の皆様に効果を実感していただけるよう考えていく。③今後も手にとっていただきやすい紙媒体のガイドブックとデジタル技術を活用した情報提供の両面から周知を図っていく。引き続き少しでも身を切る改革を行いながら桜井市の活性化に全力を上げる意気込みである。

## 市民会館・中央公民館等あり方検討特別委員会を設置

現在、市民会館や中央公民館は耐震診断後、市民会館は休館し、中央公民館は、マニュアルの策定をするなど、耐震性が低いという結果を踏まえ、対策をとりつつ利用されている状況です。

市では、市民会館や中央公民館をどのように適切な耐震施設に整備すべきなのか、今後、旧教育委員会棟を含め、検討が進められる予定です。

市議会では、この問題に対し、市民会館・中央公民館のあり方について検討・調査をするため、特別委員会を設置いたしました。

【市民会館・中央公民館等あり方検討特別委員会委員】

委員長	大園 光昭		
副委員長	鍛冶 結花		
委員	久保田裕一	//	島岡 誠
//	井戸 良美	//	西 忠吉
//	土家 靖起	//	東 俊克



一般質問  
大阪・関西万博への子ども招待について



鍛冶 結花 議員

**問** ①万博会場予定地でメタンガス爆発事故が発生し、今も1日2万トンのガスが排出されている。さらにダイオキシンや猛毒であるPCBなど環境汚染されているところで、子どもたちはお弁当を食べたり見学したりと危険と思うがどうか。②大切な子どもたちや教職員を危険な場所に連れていくには校外学習としてふさわしくなく、安全が確認できるまで招待は中止すべきと考えるがどうか。

**答** ①爆発事故については、安全上の問題を露呈する重大な出来事であったと捉えている。安全対策等について正確な情報を提供して頂き、教育委員会としても動向を注視し、情報収集にも努めたい。②子どもたちの安全確保は第一、また教職員の安全もしっかりと確保しなければならない。このことを踏まえた上で、万博への校外学習についてはしっかりと見極めたい。

【その他の質問項目】 ●学校体育館の空調設置について